

平成 24 年 5 月 31 日(木)まで
お取扱期間を延長します。

おかしん

退職金 定期預金

セカンドステージを応援します

じっくり考える賢い退職金運用。

退職金の運用方法をご検討いただく
1年間、お預かりいたします。

退職金専用の定期預金です。もちろんお預け入れ後には、おかしんがお客さまのニーズに合わせた資産運用を多彩な商品でサポートします。

退職金定期預金

スーパー定期
1年もの

通常の
店頭表示
金利

プラス

年利 0.30%

(税引後金利 / 年 0.24%)

上記の金利は当初 1 年間のみの適用となります。その後は、満期時点の定期預金 1 年ものの店頭表示金利となります。
最新の金利については、店頭もしくは当金庫ホームページでご確認ください。

ご利用いただける方	年齢 55 歳～65 歳の方で、退職金を受給されてから 1 年以内の個人のお客さま
お取扱期間	平成 23 年 4 月 1 日(金)～平成 24 年 5 月 31 日(木)まで
ご預金の種類	スーパー定期預金 1 年もの (自動継続扱い)
お預け入れ金額	「退職金受給額」の範囲内 ※ただし、他行でお受取りの場合は、退職金受給後に「当金庫にご入金いただいた金額」を上限とさせていただきます。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">「退職所得源泉徴収票」などの退職金受取金額を確認できる書類 (写)退職金をお受取りされた預金口座の通帳 (他行でお受取りされた場合は、当金庫の預金口座にお振替いただいた通帳)
ご利用条件	おひとりさま 1 回のご利用とさせていただきます。
中途解約	やむを得ず中途解約をされる場合は、次の中途解約利率により計算した利息とともに支払います。 <ul style="list-style-type: none">預入日から解約日までの期間が 6 ヶ月未満の場合 解約日における普通預金利率預入日から解約日までの期間が 6 ヶ月以上の場合 約定利率 × 50% (ただし、解約日の普通預金利率を下限とする)
税金	利息には 20% (国税 15%、地方税 5%) の税金がかかります。
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または顧客相談室 (9 時～17 時、電話：0564-25-7212) にお申し出ください。 紛争解決措置 愛知県弁護士会 (電話：052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部 (電話：0564-54-9449) の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センター (10 時～16 時) にお申し出ください。
その他	<ul style="list-style-type: none">預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます)満期金の支払いは、満期日が当金庫休業日の場合、翌営業日となります。

平成 23 年 4 月 1 日現在

詳しくは当金庫の窓口または ☎ 0120-508-153 にてお尋ねください。

 岡崎信用金庫